

参考資料 2

科学技術・学術審議会産業連携・地域支援部会
産学官連携推進委員会(第4回)
H23.7.8

イノベーション促進のための 産学官連携基本戦略（抜粋）

～イノベーション・エコシステムの確立に向けて～

I イノベーション・エコシステムの確立に貢献する産学官連携の基本方針

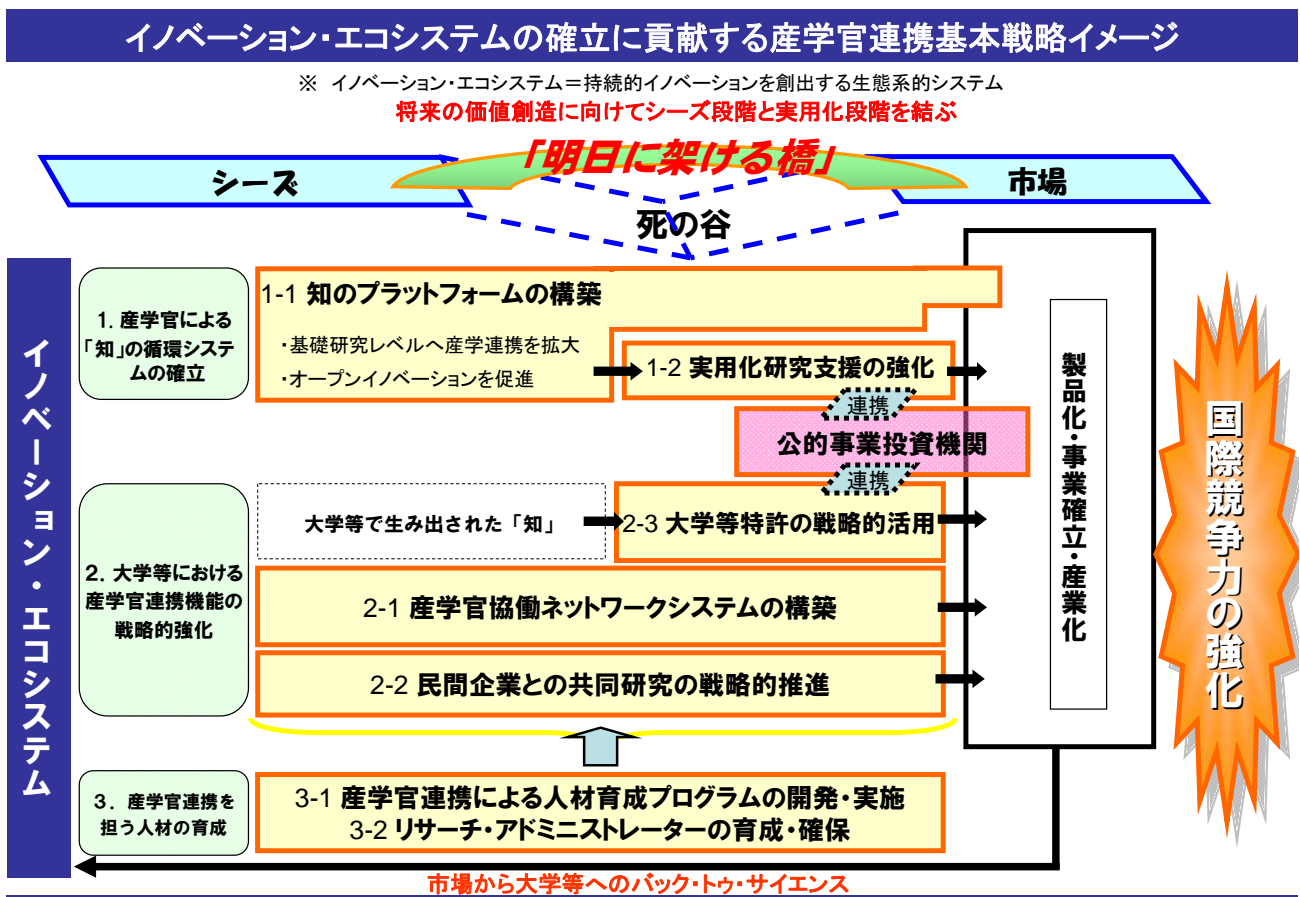
(2) イノベーション・エコシステムの確立に貢献する産学官連携の実質化

世界的なオープン・イノベーションの潮流の中で、我が国においては、産学官それぞれにおいて自前主義、縦割り構造が依然として残っており、組織外のリソースの活用、大学間の連携、省庁間の連携等が遅れており、持続的なイノベーションの創出に向けた構造改革が求められている。

科学技術駆動型のイノベーションは、最新の科学研究の成果と製品・サービス開発との間が緊密な分野で特に有効であり、そうした分野では基礎研究、発明、研究開発、製品化、市場投入、量産化にいたるまでの一連のプロセスにおいて、基礎研究の成果をイノベーションにスムーズに連結する必要がある。そのためには、国、地方自治体、大学等、研究開発独法、企業、金融機関等が各々の特徴を活かして活動を進めることが重要であり、生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、イノベーション創出を加速するシステム（「イノベーション・エコシステム」）を構築していくことが重要となる。

イノベーション・エコシステムを構築・確立していくには、その牽引エンジンの強化が必要であり、持続的なイノベーション創出の展開に向けて産学官連携の実質化と柔軟な運用が不可欠である。 ～（略）～

(図1)



1-2. 公的事業投資機関との連携による実用化研究支援の強化（短期） **重点施策**

大学等の研究成果をベンチャー等による事業化へとつなげていくためには、公的事業投資機関（産業革新機構等）のもつ事業評価能力及び投資能力を活用し、大学等が行う研究開発を支援するとともに、ベンチャー等に対する事業投資を推進することが不可欠であり、これらの取組の強化とその円滑な連携を図っていくことが重要である。

他方、我が国においては、欧米に比較してベンチャー等の設立時や設立後間もないハイリスクの段階に対する民間投資が必ずしも十分でないことから、公的事業投資機関が行う投資活動への期待が大きい。公的事業投資機関にはベンチャー等への事業投資により、ベンチャー等が保有する技術・資産の有効活用を促進させることだけでなく、よりアーリーな段階である大学等の研究開発段階から事業化の可能性を探り、必要に応じて助言等を行うことで、将来の事業化の可能性を高め、持続的に成長可能な事業へと育てていくことが期待される。将来的には公的事業投資機関だけでなく、民間のベンチャーキャピタル等が同様の役割を担うことも期待される。

そのためには、省庁の枠を超えて、研究支援独法と公的事業投資機関の連携により、研究開発支援から事業化までを一連の枠組に組み込んだパッケージを構築し、大学等の研究開発を確実にベンチャー等における事業化へとつなげていくことが求められる。国においては、省庁の枠を超えて各省庁の個別施策や取組と連携し、最大の効果を生み出すことでベンチャー等の抱える事業化リスクの低減を図り、民間投資を誘引していくことが必要である。

こうした枠組（総合的な実用化研究支援と事業化支援を一体的に行う体制）の下で、大学等はベンチャー等と連携して技術課題の解決に貢献する一方、公的事業投資機関は事業化を見据えて大学等の研究開発に対して適切な助言等を行うとともに、ベンチャー等に対する事業投資を行うことで、大学等の研究成果の確実な社会還元と新事業の創出を加速させていく必要がある。

また、ベンチャー等は公的事業投資機関からの投資や大学等との連携による技術課題の解決を通じて、大学等の研究成果の実用化を進め、次世代を牽引する新興産業の創出に向けた取組を行っていくことが期待される。